

ニュースレター 57

2015. 2. 22

経済社会学会 The Society of Economic Sociology

巻頭言 追悼文 第51回全国大会のご案内 第50回全国大会をふりかえって 「経済社会学」を教える 自著を語る 部会研究会報告 部会研究会報告要旨 新入会員自己紹介 合同役員会議事録 総会議事録 東部部会役員会議事録 西部役員会議事録 日本経済学会連合評議会報告 2013-4年度決算報告 会員異動

巻頭言「人口減少・超少子高齢社会に対処する力を！」

伊東真理子

人口問題を取り扱う著書が注目を集めている。第一次人口問題ブームが起きたのが2005年であり、この頃からわが国の人口は減り始め、第二次が一昨年からだ。

ブームの先陣を切っているのが増田寛也編著『地方消滅』である。20～39歳の「若年女性人口」の推移に着目し、推計の40年迄の間に、2010年の50%以下に減少する自治体が全国896市町村に達すると予測する。その「消滅可能性都市」として名指しされた都市には、今も緊張が走っている。また、小峰隆夫著『人口負荷社会』は、人口の中で働く人の割合が下がる現象を示す「人口オーナス」というキーワードで警告する。

次に少子化に関して、団塊ジュニアまでは数多く生まれたが、団塊サードは増えなかった。この世代が生まれるはずだった2000年代には、わが国の合計特殊出生率は1.3迄に下がった。現在、少子化の著しい国は2種類あり、第一種は、ルーマニア、ウクライナ等の東欧諸国、もう一種は、韓国、台湾、シンガポール、日本、中国都市部の東アジアの工業化地域だ。この2つの大きな違いは、前者は35歳以上の女性の出産が極端に少ない傾向にあり、後者は24歳以下の若年出産が顕著に少ない。これらに比して、先進国の中で出生率が高いのは、米国、フランス、英国であり、若年出産が多いが移民に依存している状況である。

何故、工業化した国や地域では若年出産が少ないのか。理由は、各国が工業化の過程で、人生——家庭と家族——のあり方が規格化され、「団塊の世代」という予測小説を書いた堺屋太一によれば、今日の日本の少子化は、この規格化された戦後体制にありとする。経済が豊かになれば教育年限が延び、結婚年齢も上昇、出産は高齢化し、その末が当然少子化に繋がるのだ。

これに対し、政府も2.07への復活シナリオを描いているが、女性の立場から言えば、両親や姑に頼らなければ、安心して子を産み育てることができない社会のままでは、このシナリオは絵に書いた餅に過ぎない。工業化した国の女性がたどる現況は、その根本原因——①社会的風潮②経済③手間——が改善されぬ限り、長期抜本的解決には至らない。

更に高齢化に関して、2025年以降、いわゆる団塊世代が後期高齢者となる。1970年に1:1であった前期高齢者との割合は、2050年には2:3に逆転する前人未踏の世界に突入していく。

他方、人口減を過度に悲観する必要はない。労働と資本を効率良く活用することにより、人口減を上回る勢いで生産性を伸ばすことだ。起爆剤はイノベーションであり、その代表格が昨年ノーベル賞受賞の栄に輝いた青色発光ダイオードであるという明るい展望もある。

以上、人口減少・超少子高齢化という現代社会の大問題について手短かに述べたが、経済社会学会は、この問題に対する処方箋を早急に提示しなければならない。わが学会が誇る泰斗・富永健一先生も既にこう述べておられるではないか。「経済社会学会が今後生き残り得る道は、過去の遺産に依存するのではなく、次世代の人々に真に魅力ある新しいものを創り出すこと以外にはあり得ない(ニューズレター19, 1996. 3)」と。(同朋大学)

追悼文 唐澤和義先生を偲んで

森田雅憲

誠に残念なニュースですが、昨年9月18日、かねてよりご療養中の唐澤和義先生が薬石効なくご逝去されました。ここに謹んで哀悼の意を表します。

唐澤先生は、1943年に東京でお生まれになり、開成中学・高校をご卒業後、慶応大学文学部にご入学されました。ご卒業後は慶應義塾大学大学院社会学研究科社会学専攻に進学され、1971年同研究科を終了された後は、慶應義塾大学や日本大学で非常勤講師として教壇にお立ちになりました。そして1986年に杏林大学社会科学部に専任教員として迎えられました。ご専門は組織社会学・産業社会学・地域社会学でした。経済社会学会には恩師であられる慶應義塾大学の青沼吉松先生のご案内で入会され、以来お亡くなりになるまで、討論者や座長そして役員として多大の貢献をしてくださりました。全国大会や部会研究会そして役員会には毎回のように出席してくださり、本学会の活動を支えてくださる掛け替えのない会員であられました。昨年9月に流通経済大学で開催された大会で唐澤先生のお姿をお見かけしませんでした。病気でご療養中との由、いずれ快癒されまた元気なお姿を拝見できるものと思っていました。そのときすでに召天されていたとは、つゆも思いませんでした。返す返すも残念でなりません。

唐澤先生のご訾訶に接した人は異口同音に、そのお人柄を「誠実で温かい人」と評されます。私も学会の用務などで、先生と何度もお話しさせていただきましたが、まさしくそのような印象をもちました。温厚にして丁重なお人柄とお見受けしておりましたが、同時に先生のひときわ低く太いお声の中に、秘められた強い意志のようなものを感じ取ることができました。良い意味で古武士のような一面をお持ちであったように思います。

このように人との交わりを大切にされる唐澤先生の生きる姿勢は、ご研究のテーマにも反映されています。先生は、多数のご著書を刊行されていますが、それらを買っていたのは「コミュニティと人間」というテーマでした。1985年には勁草書房より『産業社会とコミュニティ』という、たいへん興味深い著作を世に問われていますが、その中には先生の人間社会に対する温かい眼差しを読み取ることができます。また神田の下町について触れられたエッセイの中で先生は「ひととひととが互いに相手を実感し、互いの理解者を一人でも多く得ることで、生活を豊かにしているのではなかろうか」と述べておられます。東京の下町と同様、経済社会学会も、おそらく先生にとっては、研究生活面でのかけがえのないコミュニティだったのではない

かと付度します。

お気づきのように、毎年開催される全国大会における総会で決算報告がなされますが、毎回のようにかなりの額の匿名寄付が計上されてきました。これは「事務局で遣ってください」と唐澤先生からいただいたものです。この一点を見ても、本学会にたいする先生の余人の及ばぬ深く温かい想いをうかがい知ることができます。この秘められたエピソードからして、先生は、おそらく本学会を、その規模の小ささが醸すアットホームな雰囲気ゆえに、「互いに相手を実感できる」コミュニティとして見ておられたのではないかと思います。そうであるがゆえに、私たちに一人一人に対して常に誠実かつ温かく接してくださったのではないのでしょうか。

その上に、このたびはご遺族からたいへん高額のご寄付のお申し出がありました。財政基盤の脆弱な本学会ゆえ、この上なくありがたいお申し出であり、謹んでお受けすることにしました。ここに経済社会学会を代表しまして、ご遺族と天上で安らかにお眠りの唐澤先生に、深甚なる謝意を表する次第です。

最後になりましたが、故唐澤和義先生のみ霊の常しなえの平安と、ご遺族の皆様の末永いご清栄を祈念いたしまして、追悼の言葉とさせていただきます。

(経済社会学会 会長)

経済社会学会第 51 回全国大会のご案内

大会準備委員長 内山隆夫 (京都学園大学)

第 51 回全国大会は、2015 年 9 月 26 日 (土)、27 日 (日) に京都学園大学・京都太秦キャンパス (京都市右京区に 2015 年 4 月開設) にて開催します。大会テーマは下記の通りです。準共通論題および自由論題の報告者を広く募集しますので、以下の募集要項に従ってお申し込みください。

1. 大会テーマ

「幸福の経済社会学」

2. テーマ設定の趣旨

我が国でも 1970 年代半ば頃から社会指標が作成され、経済成長の負の側面にも注意を向けつつ、国民生活の「豊かさ」を測定する指標づくりが進められてきました。その後、成熟社会に移行する中、人びとは人間関係それ自体に大きな価値を見だし、あるいはワークライフバランスを志向するなど「生活の質」を重視するようになりました。

国民のこうした関心の変化に関連して近年では、主観的な幸福感を分析対象にした「幸福度研究」が世界的に注目されています。国連も 2012 年 6 月に、3 月 20 日を「国際幸福デー」と定め、我が国政府も 2011 年 12 月に、「幸福度に関する研究会報告―幸福度指標試案―」を発表し

ました。京都の経済界でも、(一社) 京都経済同友会が「幸福会計」を作成し、最初の国際幸福デー当日に「京都幸福会議 2013」を開催し、「幸福が実感できる」まちづくりに取り組んでいます。

第 51 回大会では、誰もが希求する「幸せな生活」を巡る諸問題について、哲学や倫理学、さらには経済学や社会学など多面的・複眼的な観点から考察し、幸福度研究の新しい地平を切り拓くことができれば、と思います。

3. 準共通論題および自由論題の報告について〔募集要項〕

(1) 報告の申し込み、締め切り、結果の通知

・申し込み

Eメールのタイトルを「経済社会学会報告申込(氏名)」として、氏名、所属、Eメールアドレス、連絡先住所、電話番号(可能なら携帯電話番号)を示し、「報告の概要」(600字程度、目的・方法・考察・結論を明示した内容)を添付して、本要項末に記載のメールアドレスまでお申し込みください。

・締め切り

2015年4月30日(木)

・結果の通知

報告希望の採択決定は、提出された「報告の概要」をプログラム委員会にて検討のうえ、東西合同役員会開催後6月上旬に連絡します。報告日時および座長・予定討論者は6月下旬にお知らせします。

報告希望を提出した後は、原則として、論題および報告者の変更・追加はできません。

・会費納入について

今年度(2014年9月~2015年8月)までの会費を完納していることが報告の前提条件となります。当該年度会費が未納の方には、本案内とともに会費請求書と払込用紙が同封されています。

現在非会員の方は、4月末までに入会手続きと会費納入を完了してください。入会手続きおよび会費納入先については、当学会HPをご覧ください。またその際、報告希望のメールに、入会手続き中である旨を明記してください。

経済社会学会 HP 「入会」 <http://web.waseda.jp/assoc-soes/join>

(2) 報告要旨集の原稿

採択された方は2015年7月5日(金)までに、以下の書式に従いEメールにて大会当日配付用要旨集の原稿を提出してください。

A4版4ページ以内(図表含む)、Word文書、フォントMS明朝10.5ポイント、改行幅1行、ページ番号なし、余白上下左右30mm、論題1ページ上段中央、氏名(所属)は次の行右端

(3) 発表原稿の提出

発表原稿（フルペーパー）は8月31日（日）までに、座長・討論者・大会準備委員長にそれぞれご送付ください。分量と様式は自由です。

(4) 問い合わせ、提出先

京都学園大学 経済経営学部
経済社会学会 第51回全国大会事務局（担当：平田）
615-8577 京都市右京区山ノ内五反田町18
075-406-7000(代)
soes-51st@kyotogakuen.ac.jp

経済社会学会第50回全国大会をふりかえって

恩田守雄（流通経済大学）

経済学と社会学の学際的な学会として発足した本学会で第50回という節目の年に全国大会を開催することができたことは大変光栄です。共通論題のテーマは「経済学と社会学のコラボレーション（協働）—経済社会学の理論枠組みについて考える—」でした。これまで「社会」に関心がある経済学者と「経済」に関心がある社会学者、さらにその周辺領域の学者を加え経済と社会をめぐる思想が議論され、各時代を反映した概念用具も提供されてきました。こうした過去の蓄積を踏まえ本大会では原点に帰り経済学と社会学が協働することで現代の諸問題を解決する理論枠組みについて考えるテーマを設定しました。経済学と社会学にまたがる共通のフレームワークとして影響力をもつシステム論、ゲーム理論、ネットワーク論について社会学の立場から理論とその応用の紹介があり、それに対して経済学から問題提起がされ、経済社会学の知見について新たな刺激が得られたように思われます。

この50回という記念すべき大会を機にこれまでの学会の歩みを振り返り、長く学会に在籍し発足時の経緯をよくご存じの諸先生に学会成立当時のことを語ってもらい、また今後の学会発展に向けたメッセージをいただく内容としてパネルディスカッション「経済社会学会50年を振り返る—学会のさらなる発展に向けて—」を企画しました。コーディネーターとパネリストの先生からは発足当時の貴重な学会の状況やご自身の専門から含蓄ある知見の紹介があり大変有意義な内容となりました。今大会は準共通論題と自由論題で25の申し込みがあり、また2つの書評セッションを設け斬新さを出しましたが、これまでにない合計27の報告になりました。なお大会開催校は規模の小さい大学ですので、「コンパクト&スマート」を運営のコンセプトとして掲げ、無理のない無駄のない環境に優しい大会運営を心がけましたが、それなりの成果が得られたのではないかと自負しております。

「経済社会学」を教える

田村正勝

ヨーロッパでは市民革命を経て人々は、身分と職分から解き放たれて自由となったが、「これで社会が維持されるのか」という不安も生じた。そこで「『個人の自由』と『社会秩序』との両立」を説く学問が要請され、イギリスの「道徳哲学」、フランスの「社会哲学」、ドイツの「法哲学」が生まれた。これらが社会諸科学の出発点である。

このような「総合的な学問」は、やがて近代的合理主義の思考、「悟性」による分析的認識を最重視する「合悟性主義」に基づいて、今日の社会諸科学に枝分かれし、限りなく専門特化し、ヤスパースの指摘のごとく「科学は断片的体系」となった。

この科学の専門特化を、厳密な思考訓練としては、科学の発展と見ることもできる。しかしそれは「厳密な仮定つき思考」であるゆえ、現実の社会問題に十分にアプローチできない。どんな社会現象も経済的、政治的、法的、社会的などの諸側面を包含するゆえ、このようなカッコつきの部分認識では捉えられない。

そればかりか社会諸科学および自然科学が、こうした部分的認識と、その「部分の最適化」を追求した結果、近代文明は「宇宙船地球号」の沈没、人類の破滅という差し迫った事態を引き起こした。まさに「悪魔は部分の最適化」(K. E. Boulding)である。それゆえ、このような社会科学の展開が深刻に反省され、すでに1960年代に入るところから、「社会諸科学の総合化」(E. Rothacker)が重要な課題となってきた。

アメリカを除くヨーロッパ諸国では、こうした社会科学 (the social Science) が主流となっている。しかしアメリカの影響が強い日本では、この反省が不十分で、「枝葉末節的な研究」

のいっそうの追求さえ見られる。他方で社会科学の総合化は、社会システム論によっても追及されるが、この整合的思考では、矛盾する社会現象を十分には捉え難い。それゆえ哲学を基礎とする「社会科学の総合化」が不可欠であり、その一環として「経済社会学」も考察される。(早稲田大学)

自著を語る

『転職の社会学：人と仕事のネットワーク』ミネルヴァ書房 (2014年)

渡辺 深

本書は、人と仕事が出会う過程—ジョブ・マッチング過程—を明らかにするために、1985年から2002年までの17年間に筆者が関わった6つの調査の結果をまとめたものである。特に、労働者が新しい仕事に関する情報を友人や知人から入手する傾向があるので、私たちの人間関係 (ソーシャル・ネットワーク) が仕事を見つける過程にどんな影響を与えるのか、それが本書の中心テーマである。

本書のジョブ・マッチング過程とネットワークに関する研究は、そもそも米国の社会学者、マーク・グラノヴェッター先生が1970年に行った研究に端を発している。彼の「弱い紐帯の強さ」という仮説は、後に多くのおける実証研究を生み出し、私の研究も日本におけるジョブ・マッチング過程に関する研究例の一つである。本書では、まず、東京とロサンゼルスでの労働者の調査とを比較して、「弱い紐帯の強さ」に関する仮説を検証し、日米の労働市場の差異について考察した。

また、上記の17年間において日本の労働市場で生じた失業率と非正規雇用の割合の増加という変化が労働者の転職行動に与えた影響を分析した。本書の調査結果から明らかにな

った変化は、日本のジョブ・マッチング過程における「人的つながり」の活用度の低下、そして、「強い紐帯」から「弱い紐帯」へという変化つまり、弱い紐帯の「橋渡し」効果が観察されるようになったこと一である。本書の終章では、それらの変化がどのようなメカニズムによって起こるのかをこれらの調査結果にもとづいて考察した。

何よりも嬉しかったのは、グラノヴェッター先生が本書のために前書きを執筆して下さい、ジョブ・マッチング過程に関する様々な研究の中で本書の研究がどのような位置にあるのかを明確にして下さったことである。

(上智大学)

部会研究会報告 東部部会研究会報告

日時：2014年12月13日(土) 14:00~16:00

場所：早稲田大学 14号館 10階 1040室

第1報告：草野路加 (早稲田大学)

「自由主義者アクトン (1834-1902) の経済社会論」

第2報告：生垣琴絵 (北海道大学)

「森本厚吉の「文化アパートメント」事業～社会事業としての意義を探る」

(大野正英)

西部部会研究会報告

日時：2014年12月6日(土) 14:00~17:00

場所：追手門学院大学 5号館 A会議室

参加者：15名

第1報告：岩熊典乃 (大阪市大)

論題「アドルノにおける自然史の思想と『自然に対する社会的諸関係』」

討論者：百木漠 (京都大学院)

第2報告：李 義昭 (追手門学院大学)

論題「福祉社会と生涯学習～大学内世代間交流のこころみ～」

討論者：吉田しおり (神戸大学大学院)

(藤岡秀英)

部会研究会報告要旨 東部部会研究会報告要旨

「自由主義者アクトン (1834-1902) の 経済社会論」

草野路加

19世紀イギリスの歴史家アクトン(1834 - 1902)の自由主義は良心を核とする。「自由主義は窮極のところ良心に基づいている。人の声よりも神の声を選べ。」と定義される。この自由主義は彼のカトリック信仰と結びついているが、極めて倫理的色彩の強いものであり、自由主義の世紀として知られる19世紀においても特異であった。アクトンにおいて良心(カント的な義務)と所有/財産(ロック的な権利)は対立する概念であるが、彼は良心を重んずるも所有/財産を否定するのではない。それが自由の基礎であり社会を形成させるための道具であると認めるが、社会的不平等、不公正を作り出すのであり、良心による是正が求められ、具体的には国家による干渉の対象と見なされる。また、富についてはその意義を認めるも富という物質的目的は自由という道徳的目的に劣るとされ、例えばスミスの議論は専ら富の獲得に関するものとして批判される。所有/財産、富をこのように見なすアクトンは、彼の生きた19世紀後半の経済社会において産業革命の進展に伴う急速な社会変動による大衆の窮乏化を解決するには、大衆の政治参加(民主主義)と富の分配への関与(社会主義)の両者を不可避なものとして認識する。いず

れも個人の自由を圧殺しない限り認めるが、人民主権万能の大衆民主主義、集権的な社会主義を厳しく批判するという両義的なものである。アクトンの以上のような姿勢はどこまでも受動的であり、彼は自由への脅威となるような当時台頭し始めた諸々のイズムに囲まれるなかで、良心を核とする自由を固守しようとする。これは19世紀後半の自由主義全般が守勢に立たされ、冬の時代を迎えようとしていたことを物語るともいえる。しかしアクトンの自由の精神は、左右の全体主義を目の当たりにしたハイエクのような自由主義者によって第二次世界大戦後トクヴィルとともに高く評価され、自由主義復興の精神的支柱と見なされるに至ったのである。

(早稲田大学)

森本厚吉の「文化アパートメント」事業～社会事業としての意義を探る

生垣 琴絵

日本における消費経済研究の先駆者である森本厚吉(1877-1950)は、アメリカ留学から戻った後、北海道帝国大学で教授として経済学教育に従事したが、同時に東京にて文化生活研究会を組織し、さまざまな社会事業を展開した。それは、彼が消費経済研究をすすめるなかで重視した奢侈(luxury)を排除し、経済的効率を高めるために必要な快適さ

(comfort)を重視するという生活様式=文化生活を普及させることを究極の目的とした。

なかでも、1925年に建設された「お茶の水文化アパートメント」は、その「文化生活」像を具体的に提示した象徴的な事業である。

この時期は、関東大震災の復興事業として同潤会などによるアパートメントが建設されたが、森本によれば、文化アパートメントの建設は、1922年内務省社会局が独立した際、当

局より生活改善について講演や文章にして説くだけでなく、実質的な形で社会に示すべきではと話をもちかけられたことが契機となったという。したがって、文化アパートメントは、関東大震災前からその計画が進んでいたことになる。つまり、森本は、震災後、救済の行き届かない中流階級の為にアパートメントが必要であると主張したが、それはあくまでも事後的に加えられた「文化アパートメント建設の意図」といえる。それが、関東大震災の復興事業として建設されたならば、高すぎる家賃や当時の日本の一般大衆の生活からすると贅沢すぎる設備(地下駐車場など)は不要である。このことから復興事業としての意図は薄かったと言えるだろう。

このように文化アパートメントを捉えると、その建設の意図は、当時の日本が「目指すべき理想の」生活様式(文化生活)を提示することであったと見るのが可能である。人びとは、その理想に即座に手が届かないとしても、目前に存在する理想の建物や調度品に触れることでモチベーションが刺激されたはずである。それを原動力として始まる漸進的な生活改善こそ、森本が「文化アパートメント」建設で意図したことだったのではないだろうか。

(北海道大学大学院経済学研究科 専門研究員)

西部部会研究会報告要旨

アドルノの「自然史」の思想と「自然に対する社会的諸関係」論

岩熊典乃

近年、環境危機や原子力事故を背景として、「自然」と「社会」との境界が不明瞭になりつつあることが指摘されている。例えばU.ベ

ックはチェルノブイリ事故直後に、社会の外側にあると想定されてきた自然現象が造られた自然現象（リスク）へと変化し、社会の内部へと入り込み、社会基盤そのものを揺るがすようになったことを指摘した。J. R. ナンシーもまた、「フクシマ」によってあらわになった事態を、地震と津波という自然界の破局と技術的、経済的、政治的な破局が絡み合う複雑な錯綜と見ている。19世紀的な自然と文明との対置が目に見えて失効しつつある今、この複雑な錯綜をどのように把握すればよいだろうか。

報告者はこうした関心から Th. W. アドルノの思想に着目してきた。アドルノは、例えば『啓蒙の弁証法』で「自然に対する支配」と「自然への従属」との絡み合いを論じたように、自然と社会との対置が崩壊し始めた時代に、それらの見通し難い錯綜を先駆的に洞察した人物であった。本報告では、こうした思考の基層とされる「自然史 (Naturgeschichte)」の思想に着目した。

そこで提示されるのは、人間の歴史にとっての所与たる自然と、新しいものを創出する運動としての（人間の）歴史との関係に関する思考枠組みである。両者は「分かたれているとともに絡まり合っている」という関係において把握される。「分かたれている」ということで含意されているのは両者を「総合」や「調和」といった関係において把握する思考の拒絶であり、それらの間の非同一的な緊張関係が強調される。だが同時に、それらは一方が他方を反映し参照するというかたちで相互に「絡まり合っている」。したがって「非同一性」と「相互参照性」が、彼の自然と歴史との関係把握のかなめをなしている。

本報告ではさらに、こうしたアドルノの「自然史」の思想の社会理論的な翻案可能性を考

察する目的から、今日ドイツの社会学者集団によって提起されている「自然に対する社会的諸関係」という理論枠組みを取り上げた。それは、自然を社会へと還元する思考(自然主義)と、社会を自然へと還元する思考(社会中心主義)とへの両面批判として展開される。それによれば、「社会」はその存立および再生産の諸条件としての「自然」に依存しており、他方、「自然」はその社会的取得、科学技術を通じた規制、文化的な表象という意味では常に「社会」によって媒介されている。自然と社会とはいずれか一方に優位がおかれるような関係においてではなく、相互に依存しあう関係にある。こうした理論において展望されているのは、自然に対する支配からの解放が社会的支配の強化を対価としてなされるのではなく、社会的支配からの解放が自然に対する支配を対価としてなされるのではないような、自然と社会の関係のあり方である。

(大阪市立大学)

新入会員自己紹介

【岩熊典乃】

自然と社会との関係をどのように捉えればよいかという観点から、エコロジズム、マルクス、そして Th. W. アドルノの思想を考察してきました。

自然と社会との関係を考える上で、エコロジズムが提起した問題とマルクスが提起した問題とは二律背反的な関係にあります。エコロジズムは社会や人間の実践がその基盤たる自然を捨象しつつ理解されてきたことを批判し、社会や人間存在に対する自然の優位を復権させようとしています。他方で、マルクスやその後継者によれば、人間と自然の関係も、自然の持続不可能な利用形態も、さらには人間

存在のあり方も、社会によって規定されます。「自然か社会か」という二者択一から自由な両者の関係のあり方を考察すること、その手がかりを Th. W. アドルノの思想に見つつ、それを今日的な社会理論に接続していくことが目下の課題です。(詳しくは「西部部会研究会報告要旨」をご参照下さい)。(大阪市立大学)

東西合同役員会議事録

日時：2014年9月19日

会場：流通経済大学新松戸キャンパス
502 教室

議題

1. 学会現況報告

森田会長より、以下の報告があった。2014年9月1日現在の会員総数は、298名。昨年度大会以降、入会6名、逝去2名、退会5名。また、会費納入率(完納率)は77%で、昨年度と同程度である。

2. 新入会員承認の件

鈴木理事より、資料の6名と本日の追加1名の計7名の承認を確認した。

3. 及び4. 2013-14年度決算案の件

鈴木理事より、配布資料に基づき、決算書案の説明があり、大西会計監事が監査報告を行い、協議の結果、これを承認した。

5. 2014-15年度予算案の件

鈴木理事より、配布資料に基づき、予算書案の説明があり、協議の結果、これを承認した。

6. 会務報告

【部会】織田理事に代わり上沼理事が東部部会の、藤岡理事が西部部会の研究会について報告した。

【年報】水原理事より、『年報』36号の編集と刊行について報告があった。

【ニューズレター】小林(大)理事より、ニューズレター55号、56号の編集と刊行について報告があった。

【学会連合】間々田理事より、日本経済学会連合の活動について、ニューズレター56号の17ページに基づき報告があった。

【キーワード集】恩田理事より、キーワード集の編集状況について報告があった。

7. 次年度全国大会主催校の件

内山会員に代わり、永合理事より京都学園大学京都太秦キャンパス

<http://www.kyotogakuen.ac.jp/i/uzumasa/>

にて、2015年9月26日(土) - 27日(日)に開催を引き受けたいと代読があり、これを了承した。

なお、準備委員長は内山隆夫会員(京都学園大学)。

8. 学会賞の件

佐々木(實)学会賞選考委員長に代わり、上沼理事より、該当作なし、との報告があった。

なお、該当作がない状況への対応策について、まずは会員と学会外への本学会賞の周知宣伝を新ホームページで行っているが、継続して協議していくことになった。

9. 部会研究会の名称変更に伴う会則改正の件

永合理事より、6月合同役員会での名称変更の承認に基づき、会員総会に諮る会則3(1)の改正案の提案があり、協議の結果、以下の通り承認された。

【旧】

.....

3 本学会は、その目的達成のため、左記の事業を行う。

(1) 大会および東西部会・研究会の開催

(2) 会員の研究成果の刊行及び配布

(3) 内外の諸学会との交流

.....

附則 略

【新】

.....

3 本学会は、その目的達成のため、左記の事業を行う。

(1) 大会および東西部会の開催

(2) 会員の研究成果の刊行及び配布

(3) 内外の諸学会との交流

.....

附則 略

本会則は、平成 26 年 9 月 21 日より改正施行する。

10. シニア会員制度に関する会則改正と運用規程案の件

鈴木理事より、制度発足の際に役員会に一任された会則改正案と制度運用規定案の提案があり、協議の結果、以下の通り、承認された。なお、総会では報告事項とする。

会則 5 条

【旧】

.....

5 会員は、会費として年額 7000 円を納める。但し、学生会員は年額 5000 円とする。

本学会の趣旨に賛同し、年会費 30,000 円を納める個人または法人を賛助会員とすることができる。

会費を継続して 3 年以上滞納した場合は、特別の理由なき限り、会員たる資格を失うものとする。

.....

【新】

.....

5 会員は、会費として年額 7000 円を納める。但し、学生会員は年額 5000 円とする。

本学会の趣旨に賛同し、年会費 30,000 円を納める個人または法人を賛助会員とすることができる。

一定の条件を満たす会員は、年会費 1,000 円を納めるシニア会員への資格変更を希望することができる。

シニア会員制度の運用については別に定める。

会費を継続して 3 年以上滞納した場合は、特別の理由なき限り、会員たる資格を失うものとする。

.....

【シニア会員制度運用規定】

.....

会則第 5 条にもとづきシニア会員制度を次の規定

により運営する。

1 (資格) 以下の条件をすべて満たす者は、シニア会員への資格移行を希望することができる。

(1) 会員として 5 年以上在籍し、同期間の会費を納めている。

(2) 60 歳以上で常勤職に就いていない。

2 (申請・承認) シニア会員への資格移行を希望する者は、東部または西部事務局に申請する。資格移行は、事務局による資格確認を経て、役員会にて承認を受ける。

3 (年会費) シニア会員の年会費を 1000 円とする。

4 (権利) シニア会員は以下の学会サービスを受けることができる。

ニューズレターの配布、大会・部会の案内と参加、学会年報の割引販売。

なお、シニア会員は以下のサービス・権利を持たない。

学会年報の無料配布、大会および部会研究報告への一般応募、学会年報自由投稿論文の投稿、理事選挙権および被選挙権。

附則 本規定は、平成 26 年 9 月 19 日より施行する。

.....

11. 学会刊行物のデジタル化に向けた著作権の扱い等の件

上沼理事より、これまでニューズレター全文 PDF の学会ホームページ掲載と国立国会図書館収蔵が、また、年報のバックナンバーの目次イメージのホームページ掲載が実現したので、6 月合同役員会の協議に基づき、年報のフルテキストの公開に向けて、以下を提案したいと説明があり、併せて水原年報担当理事より資料に基づき詳細な調査と評価案が報告された。

(1) 「本誌に掲載された著作物の著作権は、経済社会学会に帰属する。本誌に発表された著作物を他の著作に転載する場合には、事前に文書等で経済社会学会年報編集委員会の許可を得なくては

ならない。」と定め、投稿規程および執筆確認書に明記する。

(2) 執筆者による転載手続きなどの整備を行う。

(3) 編集段階より電子化・公開化を効率的に運べる出版社の調査を行い選定を編集委員会に一任する。協議の結果、承認された。

12. 学会ホームページの全面改修の件

上沼理事より、新ホームページ

<http://web.waseda.jp/assoc-soes/>の紹介があり、東部本部事務局担当の廣瀬幹事により旧ページとの相違点と新ページの優位点(複数による簡易な更新が可能・学会の情報発信力の強化・知りたい情報への素早いアクセス等)の説明が行われた。今後、更新権限付与者を決め、マニュアルで運用を本格化することになった。

13. その他

本部事務局担当の鈴木理事、上沼理事より、会務のマニュアル化を進め、会務分掌と継続をスムーズにし、負担の集中を避けるようにしたい、ホームページの会員限定のページに置いて会員からの意見を聴取しながら改善していきたい、との発言があった。また、日本経済学会連合「英文年報」執筆者について推薦の依頼があった。(上沼正明)

総会議事録

日時：2014年9月21日

会場：流通経済大学新松戸キャンパス 201

教室

議題

議事に入る前に、議長に森田会長を選出した。

1. 学会現況報告

森田会長より、以下の報告があった。

2014年9月21日現在の会員総数は、299名。昨年度大会以降、入会7名、逝去2名、退会5名。

また、会費納入率(完納率)は77%で、昨年度と同程度である。

2. 新入会員承認の件

鈴木理事より、資料の計7名の紹介があり、これを承認した。

3. 及び4. 2013-14年度決算案の件

鈴木理事より、配布資料に基づき、決算書案の説明があり、大西会計監事が監査報告を行い、協議の結果、これを承認した。

5. 2014-15年度予算案の件

鈴木理事より、配布資料に基づき、予算書案の説明があり、協議の結果、これを承認した。

6. 会務報告

【部会】織田理事が東部部会の、藤岡理事が西部部会の研究会について報告した。

【年報】水原理事より、『年報』36号の編集と刊行について報告があった。

【ニューズレター】小林(大)理事より、ニューズレター55号、56号の編集と刊行について報告があった。

【学会連合】間々田理事より、日本経済学会連合の活動について、ニューズレター56号の17ページに基づき報告があった。

【キーワード集】恩田理事より、キーワード集の編集状況について報告があった。

7. 次年度全国大会主催校の件

内山会員に代わり、永合理事より京都学園大学京都太秦キャンパス<http://www.kyotogakuen.ac.jp/i/uzumasa/>にて、2015年9月26日(土)ー27日(日)に開催を引き受けたいと代読があり、これを了承した。なお、準備委員長は、内山隆夫会員(京都学園大学)。

8. 学会賞の件

佐々木(實)学会賞選考委員長より、該当作なし、との報告があった。なお、該当作がない状況への対応策について、まずは会員と学会外への本学会賞の周知宣伝を新ホームページで行っているが、継続して協議していくことになった。

9. 部会研究会の名称変更に伴う会則改正の件

永合理事より、6月合同役員会での名称変更の承認に基づき、会員総会に諮る会則3(1)の改正案の提案があり、協議の結果、以下の通り、承認された。

【旧】

.....

3 本学会は、その目的達成のため、左記の事業を行う。

- (1) 大会および東西部会・研究会の開催
- (2) 会員の研究成果の刊行及び配布
- (3) 内外の諸学会との交流

.....

附則 略

【新】

3 本学会は、その目的達成のため、左記の事業を行う。

- (1) 大会および東西部会の開催
- (2) 会員の研究成果の刊行及び配布
- (3) 内外の諸学会との交流

.....

附則 略

本会則は、平成26年9月21日より改正施行する。
10. シニア会員制度に関する会則改正と運用規程案の件

鈴木理事より、制度発足の際に役員会に一任された会則改正と制度運用規定について、以下の通り、報告された。

会則5条

【旧】

.....

5 会員は、会費として年額7000円を納める。但し、学生会員は年額5000円とする。本学会の趣旨に賛同し、年会費30,000円を納める個人または法人を賛助会員とすることができる。会費を継続して3年以上滞納した場合は、特別の理由なき限り、会員たる資格を失うものとする。

.....

【新】

.....

5 会員は、会費として年額7000円を納める。但し、学生会員は年額5000円とする。本学会の趣旨に賛同し、年会費30,000円を納める個人または法人を賛助会員とすることができる。

一定の条件を満たす会員は、年会費1,000円を納めるシニア会員への資格変更を希望することができる。

シニア会員制度の運用については別に定める。

会費を継続して3年以上滞納した場合は、特別の理由なき限り、会員たる資格を失うものとする。

.....

【シニア会員制度運用規定】

.....

会則第5条にもとづきシニア会員制度を次の規定により運営する。

1 (資格) 以下の条件をすべて満たす者は、シニア会員への資格移行を希望することができる。

(1) 会員として5年以上在籍し、同期間の会費を納めている。

(2) 60歳以上で常勤職に就いていない。

2 (申請・承認) シニア会員への資格移行を希望する者は、東部または西部事務局に申請する。

資格移行は、事務局による資格確認を経て、役員会にて承認を受ける。

3 (年会費) シニア会員の年会費を1000円とする。

4 (権利) シニア会員は以下の学会サービスを受けることができる。ニューズレターの配布、大会・部会の案内と参加、学会年報の割引販売。なお、シニア会員は以下のサービス・権利を持たない。学会年報の無料配布、大会および部会研究報告への一般応募、学会年報自由投稿論文の投稿、理事選挙権および被選挙権。

附則 本規定は、平成26年9月19日より施行する。

.....

11. 学会刊行物のデジタル化に向けた著作権の扱い等の件

上沼理事より、これまでニューズレター全文 PDF の学会ホームページ掲載と国立国会図書館収蔵が、また、年報のバックナンバーの目次イメージのホームページ掲載が実現したので、6月合同役員会の協議に基づき、年報のフルテキストの公開に向けて、以下を提案したいと説明があり、併せて水原年報担当理事より資料に基づき補足説明が行われた。

(1) 「本誌に掲載された著作物の著作権は、経済社会学会に帰属する。本誌に発表された著作物を他の著作に転載する場合には、事前に文書等で経済社会学会年報編集委員会の許可を得なくてはならない。」と定め投稿規程および執筆確認書に明記する。

(2) 執筆者による転載手続きなどの整備を行う。

(3) 編集段階より電子化・公開化を効率的に運べる出版社の調査を行い、選定を編集委員会に一任する。協議の結果、転載許可を得る時期についての質問、及び、(1) 提案の文言の妥当性について意見があり、これらには運用面で明確にすることとし、提案通り承認された。

12. 学会ホームページの全面改修の件

上沼理事より、新ホームページ <http://web.waseda.jp/assoc-soes/> の紹介があり、東部本部事務局担当の廣瀬幹事により旧ページとの相違点と新ページの優位点(複数による簡易な更新が可能・学会の情報発信力の強化・知りたい情報への素早いアクセス等)の説明が行われた。今後、更新権限付与者を決め、マニュアルで運用を本格化することになった。

13. その他

特になし。(上沼正明)

東部部会役員会議事録

日時：2014年12月13日(土) 12:00~13:45

会場：早稲田大学14号館1040室

議題：

1. 新入会員の承認

申込み者、なし。

2. 第51回全国大会の件

共通論題のテーマ「幸福の経済社会学」及び趣旨説明を確認し、西部部会及びプロコミから手案された、共通論題報告者候補者の袖川芳之氏、大会の準備体制、大会日程等について協議のうえ、承認した。また、共通論題報告者候補を複数挙げて、プロコミに一任することにした。

3. 学会刊行物のデジタル化に伴う著作権の扱い等の件

年報編集担当の水原理事より、転載依頼への対応、J-STAGE への申請、及び出版社について報告と提案があった。

まず、年報36号掲載の会員の論文について、所属大学より機関リポジトリへの転載依頼があったが、オープン化を原則とし、「書誌情報を明記し、公開ファイルには加筆修正できないよう設定した上で許可する。ただし、J-STAGE で著作物の公開を予定している次号37号からは、リポジトリなどでの転載は刊行の翌年10月からにしてもらう(刊行から1年以内はJ-STAGE での著作物の閲覧は学会員限定とするため)。これに伴い、転載については、今後、詳しく検討して規定を設ける。」との提案があり、協議の結果、承認した。転載の規定案を5月の東西役員会に諮り、6月合同役員会にて決定し、公示する。なお、今回転載依頼があった大学へは水原理事が回答することとした。

次に、J-STAGE(日本国内の科学技術情報関係の電子ジャーナル発行を支援するシステム)への申請について、37号から著作物を公開できるように準備中であり、担当者に連絡済みで、近々、廣瀬幹事らと担当者から説明を受ける予定だとの報告があり、了承した。なお、36号の著作物は国立国会図書館とCiNiiに登録済みである。

最後に、デジタル化に伴う出版社の選定に関わり、

11月28日に現代書館を訪問し協議した。現代書館は、刊行費用の現状維持、校正の質の改善、編集雑務の軽減、J-STAGEへの対応を約束し、次号を出版させて欲しいと回答を得たので、37号の刊行については現代書館にしたい、との提案があり、協議の結果、了承した。

*J-STAGE

<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/-char/ja/>

4. 会務報告

【年報編集】

水原理事より、別紙に基づき、次号37号の編集状況について報告等があり、了承した。

また、36号の出版社による印刷ミスへの対応について、①正誤表を学会HPに掲載する、②紙の正誤表を次号年報に挟む、③訂正した論文ファイル(pdf)を著者に送る、④J-STAGEに訂正論文ファイルを送る、ことにしたいと提案があり、了承した。水原理事より、本対応を当該論文執筆者に伝え、ご理解を得て、合同役員会にて最終決定としたい。

【ニューズレター編集】

大野理事より、次号の原稿締め切りを1月15日とし、原稿を依頼中との報告があった。

【部会】

織田理事より、本役員会直後に開催される部会の2名の研究報告について紹介があり、また、次回部会を来年5月9日(金)に開催したいとの発言があった。なお、新入会員で未報告者がいるが、東部会員に向けて報告希望をニューズレターで募集することにした。

【日本経済学会連合】

間々田理事より、10月27日の評議員会について報告があった。補助申請については、第51回全国大会の開催校やプロコミに検討してもらうことにした。なお、補助申請に関する書類の詳細は、<http://www.gakkaiengo.jp/info/20141204aid/index.html>。

【日本学術会議】

上沼理事より、日本学術会議から学術年鑑の更新のために学会研究団体調査票への回答依頼があり、回答する旨、報告があった。

【キーワード集】

恩田理事より、2015年の刊行に向け進む編集状況について、報告があった。

【事務局】

日本経済学会連合の『英文年報』第35号(2015年12月刊行予定)の編集委員及び執筆者について、廣瀬毅士幹事(年報及び東部本部事務局担当)を選出した。また、学会ホームページの更新体制について、廣瀬幹事より別紙に基づいて説明と実演があった。今後、東西役員の更新担当者等を決定して運営を進めたい。

5. その他

全国大会運営のについて、主催校及び会計担当役員の負担軽減のため、大会参加費、懇親会費、弁当代等の事前徴収方式(郵便振り込みとし、事前振り込みの場合、割引くなど)を検討して欲しいとの意見があり、継続して協議することになった。

(上沼正明)

西部役員会議事録

日時：2014年12月6日(土)

会場：追手門学院大学

1. 第51回全国大会共通論題テーマの件

永合理事より、共通論題テーマならびにその趣旨について説明がなされ、協議の結果、全国大会共通論題テーマを「幸福の経済社会学」とすることが承認された。また、報告者・討論者の人選にあたっては、役員の方には協力をしてほしい旨の要請が行われ、これについても承認された。なお、今後の予定として、東部役員会でも共通論題テーマが承認されれば、人選を進めていくことになるが、最終的な決定はプログラム委員会に一任することも承

認された。

2. 年報掲載論文の所属機関のリポジトリでの公開の件

永合理事より、年報 36 号掲載論文の所属機関のリポジトリでの公開申請の件につき経過説明がなされ、その上で本件での対応としては①所属機関でのリポジトリでの公開を認めるが、公開は来年の 10 月以降とする。②公開にあたっては書誌情報を明記し、公開ファイルには加筆修正ができないように設定していただくというのではどうかとの提案がなされた。

協議の結果、①については承認されたが、②についてはさらに次の条件をつけるべきであるとの意見が出された。

・公開にあたっては、年報に掲載されているものがそのままの形で公開される必要があり、手持ちの原稿や加工されたものが掲載されることがあってはならない。したがって、学会ホームページへのリンクという形をとるか、出版社作成の PDF ファイルを利用しての公開にするべきである。そのために、出版社には、各執筆者に対し、PDF ファイルを作成し送ってもらうようにしてもらいたい。

・次号以降、同様の申請があった場合、即時公開を認めるのか、一定期間の後に公開を認めるのかは議論する必要がある。西部役員会としては、以上の意見を東部役員会にお伝えすることとなった。

3. 出版社の件

永合理事より、前回の合同役員会で編集委員会に一任となった年報の出版社の件につき、上沼先生より送付された資料にもとづき、その後の経過と次号については現代書館とすることが報告された。

4. 年報の印刷ミス問題の件

永合理事より、本件につき、上沼先生より送付された資料にもとづき、経過説明がなされた。協議の結果、以下の意見を東部役員会にお伝えした上で、本件の対応は編集委員会と東部役員会の判断に一任することとなった。

・執筆者に対しては、十分に配慮した対応をしてほしい。

・今回のようなミスがあった場合、本学会での Web 公開および所属機関リポジトリでの公開においてはどのような対応をするのか。検討してほしい。

5. 英文年報の件

永合理事より、英文年報の執筆者の推薦依頼が上沼先生よりあった旨の説明がなされた。協議したが、執筆者の候補をあげることができなかったの で、その旨、上沼先生にお伝えすることとなった。

(永合位行)

日本経済学会連合報告

日本経済学会連合平成 26 年度第 2 回評議員会が、平成 26 年 10 月 27 日 (月) 午後 6 時から早稲田大学にて開催された。

I 報告事項

1. 9 月 2 日から 4 日まで明治大学で開催された IFSAM2014 (経営学分野の国際学会) について、実のある大会であった旨報告があった。
2. 第 2 次国際会議派遣補助は、比較経済体制学会と日本商業学会に決定 (各 20 万円)。
3. 第 2 次学会会合費補助は、日本労務学会と政治経済学・経済史学会に決定 (各 5 万円)。
4. 本年度会計について、事業費を 90 万円ほど圧縮できており、赤字幅が縮小の見込みとの中間報告があった。
5. 英文年報第 33 号の編集作業について、順調に進行しているとの報告があった。

6. その他

II 協議事項

1. 平成 7 年度の事業計画について、何かアイデアがあればお寄せいただきたいとのアナウンスがあった。
2. 次回の会議は平成 27 年 5 月に開催することとなった。

(間々田孝夫)

経済社会学会「2013.9-2014.8年度」決算

収入の部	予算	決算	予算-決算	(円)
前年度繰越金	3,328,058	3,328,058	-	
大会参加費	300,000	285,000	15,000	
納入会費	2,000,000	1,805,000	195,000	
補助金・寄付等	-	100,000	-100,000	
雑収入	-	114	-114	
合計	5,628,058	5,518,172	109,886	

支出の部	予算	決算	予算-決算	(円)
第49回大会支出				
印刷費	200,000	120,750	79,250	
通信連絡費	100,000	46,380	53,620	
大会運営費	250,000	229,660	20,340	
小計	550,000	396,790	153,210	
本部事務局支出				
学会賞費	100,000		100,000	
会長連絡費	10,000	10,000	-	
ニューズレター刊行費	80,000	85,200	-5,200	
ニューズレター編集費	20,000	13,814	6,186	
学会連合分担金	35,000	35,000	-	
通信連絡費・諸雑費	250,000	197,237	52,763	
役員選挙費	-		-	
名簿刊行費	100,000	119,208	-19,208	
小計	595,000	460,459	134,541	
部会経費				
東部部会経費	40,000	15,375	24,625	
西部部会経費	40,000	16,947	23,053	
小計	80,000	32,322	47,678	
年報関係費				
第36号編集費	50,000	44,452	5,548	
第35号刊行費	1,250,000	1,225,361	24,639	
小計	1,300,000	1,269,813	30,187	
支出合計	2,525,000	2,159,384	365,616	
次年度繰越金	3,103,058	3,358,788	-255,730	
合計	5,628,058	5,518,172	109,886	

会員異動

【新入会員】

渡邊 幸良 同朋大学社会福祉学部
社会保障，社会福祉と福祉国家に関する研究
(推薦)伊東真理子・森田雅憲

経済社会学会年報 自由投稿論文 募集

〒390-8621 松本市旭 3-1-1 信州大学人文学部 水原研究室
経済社会学会年報編集委員会事務局宛
E-Mail mizuhara@shinshu-u.ac.jp
TEL 080-5173-7269

経済社会学会 The Society of Economic Sociology

発行日：2015年2月22日

発行所：〒657-8501 神戸市灘区六甲台町2-1 神戸大学経済学研究科内経済社会学会本部事務局

電話/FAX：078-803-6808 (鈴木純) Eメール：suzuj@econ.kobe-u.ac.jp

ホームページ：<http://web.waseda.jp/assoc-soes/>

発行人：森田雅憲 編集人：大野正英・石田光規(東部) / 小林大造・豊山宗洋(西部)

印刷所：(株) 田中プリント 電話 075-343-0006